

平成31・32（2019・2020）年度（定時登録）

入札参加資格審査申請の手引き

（建設工事）

鹿沼市の行う建設工事の契約にかかる入札に参加を希望される方は、本手引きを熟読のうえ、必ず期限までに申請書及び必要書類を提出してください。

鹿沼市財務部契約検査課

建設工事

1. 申請区分

申請書様式は次の3つの区分です。申請書上部の(建設工事)・(測量・建設コンサルタント等委託業務)・(物品等)の別を確認してお間違えのないようにご記入ください。

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 建設工事 | (略号…工事) |
| (2) 測量・建設コンサルタント等委託業務 | (略号…委託) |
| (3) 物品等 | (略号…物品) |

2. 競争入札参加者の資格

申請者は、次に掲げる事項のすべてに該当する方でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない方
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する事実があったと認められる方で、その事実があった後2年を経過した方
- (3) 工事請負を申請する方は、建設業法(昭和24年法律第100号)の許可を受けていること(「鹿沼市が発注する建設工事の種類と内容」参照)
- (4) 入札参加資格審査基準日(平成30年12月1日)前1年7か月以内の日(平成29年5月1日以降)を基準日とする経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書を受けている方
- (5) 希望する工種において完成工事高のある方
- (6) 社会保険等(雇用保険、健康保険、厚生年金保険)に加入している方
- (7) 国税・県税・市税(納期未到来のものを除く)に滞納額がない方

※ 委任先を設ける場合は、その委任先がある都道府県税の納税証明書を添付してください。

※ 市税は、鹿沼市税の納税証明書を添付してください。鹿沼市税の課税がない場合は添付不要です。

3. 申請の時期及び方法

郵送(書留・宅配)を原則とします。持参の場合も受け付けますが、書類の審査は郵送に準じます。

(1) 受付期間

土・日曜日を除く平成30年12月3日(月)から平成30年12月20日(木)まで(当日消印有効)とします。

(2) 送付方法

郵送の際の事故防止のため、「入札参加資格審査申請書在中」と明記し、書留郵便等配達記録の残るもの(宅配可)で送付してください。

(3) 郵送先(提出先)

ア 郵送先 〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市役所財務部契約検査課契約係
電話(0289)63-2278

イ 持参先 鹿沼市役所東館3階 財務部契約検査課事務室

(4) 注意事項

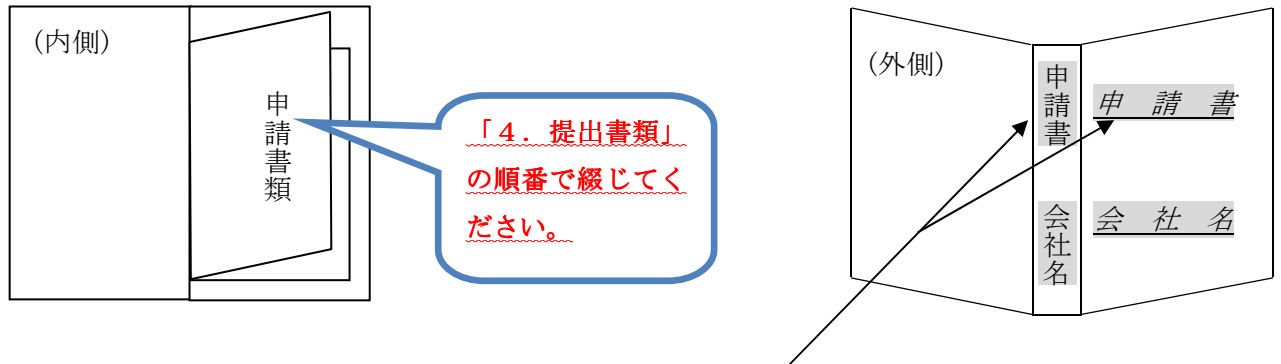
ア 郵送により提出された書類について不備があった場合には再提出していただきます。定められた期限までに再提出されない場合には無効となり、後日料金受取人払いで返送します。なお、提出書類に虚偽の記載があった場合は、資格を承認しないことがあります。また、登録後に判明したときは、入札参加資格取消等の対象となります。

建設工事

イ 申請書類は、次の区分により市販のA4サイズのファイル（2つ穴）に綴じてください。

○建設工事は水色のファイル

※ファイルには、それぞれ次のとおり記入してください。



※「申請書」欄には「競争入札参加資格申請書」と記入してください。

(5) 競争入札参加資格の有効期間

平成31年4月1日から平成33（2021）年3月31日まで

(6) その他

入札参加資格が認められた場合は、入札参加資格者名簿を後日、本市ホームページ上で公表しますので、ご承知の上申請してください。

4. 提出書類

提出書類は、次の表に従って作成してください。

指定様式の表示のある書類は、ホームページからダウンロードして使用してください。

なお、添付資料のうち、公的機関が発行する謄本及び証明書（写し可）は、入札参加資格審査基準日前3ヶ月以内に発行されたものに限ります。

提出書類一覧表

○=必ず提出、△=必要に応じ提出、×=不要

書類番号	書類の名称	法人	個人	注 意 事 項	備 考
—	入札参加資格審査 申請書類チェック表 兼受領証	○	○	申請書類のチェックにお使いください。また、申請書提出後の仮受付・不足資料等のFAX連絡用に使用しますので、 <u>ファイルに綴じないで提出してください。</u>	指定様式
1	入札参加資格審査 申請書	○	○	本店情報・使用印鑑の設定・委任先情報を記入して提出してください。	指定様式
2-1 2-2 2-3	業態調書兼登録者 カード	○	○	2-1、2-2及び2-3の3枚1組で構成しています。（鹿沼市外に本店がある申請者は、書類2-3は提出不要です。）	指定様式
3	監理技術者名簿	△	×	特定建設業の許可を有する業者のみ提出してください。資格者証・講習終了証等の写しを添付してください。	指定様式
4	誓約書	○	○	独占禁止法違反行為をしないことや暴力団・暴力団員等の排除を予め誓約していただくものであり、必ず提出してください。	指定様式

建設工事

添付 1	経営規模等評価結果 通知書・総合評定値通 知書写し	○	○	入札参加資格審査基準日（平成30年12月1日） 前1年7か月以内の日（平成29年5月1日以降）を基 準日とする経営事項審査の結果通知書の写しを提出して ください。	写し可
添付 2	工事経歴書	○	○	経営規模等評価申請書に添付した様式第二号の写しを提 出してください。	写し可 (見本有)
添付 3	直前3年の各営業年 度における工事施工 金額	○	○	建設業の許可における決算終了に伴う「変更届出書」に 添付した様式第三号の写しを添付してください。	写し可 (見本有)
添付 4	技術職員名簿	○	○	経営規模等評価申請書に添付した別紙二の写しを添付し てください。	写し可 (見本有)
添付 5	専任技術者証明書	○	○	建設業許可申請書別紙四を添付してください。 なお、建設業の許可期間中（5年間）に専任技術者が変 更になった場合は、変更の経過が明らかになるように複 数枚提出してください。	写し可 (見本有)
添付 6	営業所一覧表	△	×	委任先を設ける場合は、建設業許可申請に添付した「別 紙二（2）」の写しを添付してください。 <u>委任先の建設業 工種が把握できるものです。</u>	写し可 (見本有)
添付 7	納税証明書			<u>委任先を設けず本店で登録する場合</u> ①国税 ②都道府県税 ③鹿沼市で課税がある場合、未 納がないことを証明する納税証明書	写し可
	国税 法人…その3の3	○	×	<u>委任先を設けて登録する場合</u> ①国税 ②委任先所在地の都道府県税 ③鹿沼市で課税 がある場合、未納がないことを証明する納税証明書	
	国税 個人…その3の2	×	○	※ 鹿沼市で課税がない場合、非課税証明書は不要です。 ※ 市外の方でも、鹿沼市の特別徴収義務者である場合 や、固定資産税等の納税義務がある場合はそれらの納 税証明が必要です。	
	県税 法人県民税、法人 事業税又は個人 事業税	○	○	※ 鹿沼市税の納税証明書（市提出用納税証明書：無料） の申請方法等については、 納税課のホームページ（税 証明のページ） をご覧ください。 <お問合せ先> 鹿沼市役所 財務部納税課 電話 0289 (63) 2114	
添付 8	建退共、中退共等加入 証明書	○	○	建退共、中退共等の <u>退職金制度の加入が義務</u> 付けられて います。加入証明書の写しを添付してください。	写し可
				<u>建退共に加入されていない場合は</u> 、建退共未加入誓約書 （様式1）を提出してください。	原本
添付 9	商業登記簿謄本又は 身分証明書	○	○	法人の場合は商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書、 個人の場合は本籍地市区町村発行の身分証明書を添付し てください。	写し可
添付 10	印鑑証明書	○	○	法人の場合は法務局発行の法人の印鑑証明書、個人の場合 は市区町村長発行の印鑑証明書を添付してください。 <u>※ 写しを提出する場合は、縮小・拡大せず実物大のも のとしてください。</u>	写し可

建設工事

※添付 11～18 については、鹿沼市内に本店がある申請者のみ提出してください。

添付 11	労働安全衛生法による技能講習修了証	△	△	土木工事を申請される方で、下水道工事を希望される場合は、労働安全衛生法による技能講習修了証の写し（両面）を添付してください。	写し可
添付 12	建災防協会加入証明書	△	△	加入証明書の写しを添付してください。	写し可
添付 13	鹿沼市消防団協力事業所認定書	△	△	鹿沼市消防団協力事業所に認定されている場合は、認定書の写しを添付してください。	写し可
添付 14	消防団員加入証明書及び雇用の証明	△	△	鹿沼市消防団員を 1 名以上雇用している場合は、消防団員加入証明書及び雇用の証明の写しを添付してください。	写し可
添付 15	鹿沼市在住の保護観察対象者等雇用の証明	△	△	鹿沼市在住の保護観察対象者等を 1 名以上雇用している場合は、宇都宮保護観察所の証明書（様式 2）の写しを添付してください。	写し可
添付 16	鹿沼市在住の障がい者雇用の証明	△	△	鹿沼市在住の障がい者を 1 名以上雇用している場合は、障がい者手帳（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳）の写し及び雇用の証明の写しを添付してください。	写し可
添付 17	女性技術者・技能者等の雇用の証明	△	△	資格者証及び保険証の写しを添付してください。	写し可
添付 18	若年技術者・技能者等の雇用の証明	△	△	資格者証及び保険証の写しを添付してください。 ※平成 30 年度末日時点で満 34 歳以下（昭和 59 年度生まれ）	写し可

※添付 14～18 は、一項目につき一人としてください。同一人物で複数項目に適用は出来ません。

5. 記入上の注意

【書類 1】入札参加資格審査申請書（記入例を参照）

- ・所在地…県内の場合は市町村名から、県外の場合は都道府県名から記入してください。なお、登記簿上の所在地と実際（建設業許可）の所在地が異なる場合は、2 段書きにしてその旨を明記してください。
- ・代表者印（実印）…印鑑証明書【添付資料 10】と同一の印鑑を押印してください。カラーコピーは不可。
- ・使用印鑑の設定…委任先を設定しない場合で、契約などに実印とは違う印鑑を使用する場合は、使用印を押印してください。カラーコピーは不可。委任先を設定する場合は、受任者印が使用印になりますので、この欄の押印は不要です。
- ・委任先情報…委任先を設定する場合のみ記入してください。なお、受任者印の欄は、支店長等の印を押印してください。カラーコピーは不可。

【書類 2-1、2-2、2-3】業態調書兼登録者カード（記入例を参照）

3 枚 1 組で構成していますので、必ず 3 枚セットで提出してください。

※鹿沼市外に本店がある申請者は書類 2-3 の提出は不要です。

建設工事

- ① **申請者（本店）**…本店の情報を記入してください。個人事業者は商店名等を記入してください。
- ② **委任先（支店等）**…委任先を設定する場合は、支店等の情報を記入してください。なお、①②の「営業所の専任技術者氏名」欄は、委任先を設定した場合は下段に。委任先を設定しない場合は上段に記入してください。
- ③ **申請業種**…許可番号を記入したうえで、申請を希望する業種を「特定」「一般」の区分ごとに○を記入してください。この欄に○がついたものだけが本市の登録対象となります。本店が鹿沼市外の方は、登録期間中の業種の追加登録はできませんのでご注意ください。なお、鹿沼市では【添付資料1】経営規模等評価結果通知書の「完成工事高2年又は3年平均」があることが必要です。空欄又は「0」の場合は登録できません。

また、建築工事、管工事を次のとおり細分化していますので、下表を参照し、○をつけてください。

略号	建設業の種類	建設工事の種類	建設工事の内容	例示
建1	建築工事業	建築工事（RC）	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事	鉄筋コンクリート工事
建2		建築工事（鉄骨）		鉄骨工事
建3		建築工事（木造）		木造建築工事
建4		建築工事（プレハブ）		プレハブ建築工事
管1	管工事業	管工事 （設備機械配管工事）	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して、水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空気調和設備工事、給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、水洗便所設備工事、ガス管配管工事、ダクト工事、管内更生工事
管2		管工事（水道取出工事）		水道取出工事
管3		管工事（浄化槽工事）		特例浄化槽工事届出業者

- ④ **建築・管工事の完成工事高**…③で細分化した工種ごとに、【添付資料1】経営規模等評価結果通知書の「完成工事高2年又は3年平均」の額を案分して記入してください。
- ⑤ **得意とする工事分野**…得意とする工事分野を50文字以内で記入してください。
- ⑥ **営業年数**…建設業の許可を受けてから営業していた年数を記入してください。
- ⑦ **資本金等**…資本金、自己資本金、売上高は、【添付資料1】経営規模等評価結果通知書に記載されているそれぞれの額を記入してください。（資本金、自己資本金は法人の場合のみ）
- ⑧ **建退共等加入の有無**…加入の有無を○で囲んでください。なお、何かしらの退職金制度に加入していない場合、入札参加資格は認められません。（加入証明書の写しを添付）
- ⑨ **従業員数の内訳**…従業員は、恒常的に雇用している人数を、技術者と他の従業員に分けて記入してください。なお、委任先を設定する場合は、当該委任先に属する従業員のみ記入してください。また、1人で2以上の資格を有する場合は、重複記入してください。入札参加資格審査基準日（平成30年12月1日）時点の人数を記入してください。
- ア 監理技術者数**：該当する監理技術者欄に有資格従業員数を記入してください。
- イ 主任技術者数**：技術者コード表を参照しながら、自社に在籍する当該有資格者コード及び人数を記入してください。
- ウ 技術者の数**：アとイの実人数を記入してください。ア＋イと一致するとは限りません。
- エ 他従業員数**：技術者以外の従業員数（実人数）を記入してください。
- 従業員合計**：ウとエの合計を記入してください。
- ⑩ **所有する機械等の名称・台数**…所有している主な機械等の名称・台数を記入してください。書ききれない場合は、別紙に記入・添付してください。

※以下は鹿沼市内に本店がある申請者のみ対象となります。

- ⑪ 下水道土木工事の希望の有無…土木工事を申請される方で、下水道土木工事を希望される場合は、「有」を○で囲んでください。（「酸素欠乏危険作業主任者技能講習」または「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」修了証の写しを添付）
※修了証の写しを持つ方が複数いる場合は、最低1名分添付してください
- ⑫ 建設業労働災害防止協会加入の有無…加入の有無を○で囲んでください。（加入している場合は加入証明書の写しを添付）
- ⑬ 鹿沼市消防団協力事業所認定の有無…鹿沼市消防団協力事業所認定の有無を○で囲んでください。（[鹿沼市消防団協力事業所認定書](#)の写しを添付）
- ⑭ 鹿沼保護区協力事業主会加入の有無…加入している場合は、「有」を○で囲んでください。（鹿沼保護区協力事業主会には契約検査課で確認します。）
- ⑮ 鹿沼市消防団員雇用の有無…鹿沼市消防団員を1名以上雇用している場合は、「有」を○で囲んでください。（[鹿沼市消防団員加入証明書](#)及び雇用を証明する書類の写しを添付）
- ⑯ 鹿沼市在住の保護観察対象者等雇用の有無…入札参加資格審査基準日（平成30年12月1日）前2年以内に鹿沼市在住の保護観察対象者を1名以上雇用している場合は、「有」を○で囲んでください。（宇都宮保護観察所の証明書（様式2）の写しを添付）
- ⑰ 鹿沼市在住の障がい者雇用の有無…鹿沼市在住の障がい者を1名以上雇用している場合は、「有」を○で囲んでください。（以下の障害者手帳及び雇用を証明する書類の写しを添付）

身体障がい者	身体障がい者手帳	手帳の種別、障がい者の氏名及び生年月日が記載されたページの写し
知的障がい者	療育手帳	
精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳	

- ⑱ 女性の技術者・技能士等の雇用の有無…女性の技術者・技能士等を1名以上雇用している場合は、「有」を○で囲んでください。（資格者証及び保険証の写しを添付）
- ⑲ 若年の技術者・技能士等の雇用の有無…若年の技術者・技能士等を1名以上雇用している場合は、「有」をまるで囲んでください。（資格者証及び保険証の写しを添付）

※⑮～⑲までの項目は、一項目につき一人とします。同一人物で複数項目に適用は出来ません。

【書類3】 監理技術者名簿 (記入例を参照)

特定建設業登録業者は、この様式を提出してください。委任先を設定する場合は、当該支店等に属する監理技術者を記入してください。なお、特定建設業の業種1つにつき最低1名を記入し、記入されている方の監理技術者資格者証と講習終了証の写しを添付してください。「監理技術者コード」欄は、下表の技術者コード表（抜粋）又は別紙の「技術者コード表（建設工事）」から該当コードを記入してください。

技術者コード表（抜粋）

コード	資格名	コード	資格名
30101	土木工事監理技術者	30901	管工事監理技術者
30201	建築工事監理技術者	31301	ほ装工事監理技術者
30501	とび・土工・コンクリート工事監理技術者	32001	機械器具設置工事監理技術者
30801	電気工事監理技術者	32601	水道施設工事監理技術者

【書類4】 誓約書 (記入例を参照)

独占禁止法違反行為をしないことや暴力団・暴力団員等の排除を予め誓約していただくものであり、必ず提出してください。印鑑証明書【添付資料10】と同一の代表者印を押印してください。カラーコピーは不可。

【添付1～19】

見本がある添付資料もありますので、参考にして添付してください。

ここまでの書類を水色のファイルに順番で綴じてください。

【書類一】 入札参加資格審査申請書類チェック表兼受領証 (記入例を参照)

申請書類のチェックにお使ください。また、申請書提出後の仮受付・不足資料等のFAX連絡用に使しますので、ファイルに綴じないで提出してください。

6. 電子入札について

鹿沼市では現在、建設工事を対象に電子入札を実施しています。

初めて電子入札を利用する際には、「電子入札利用者登録番号請求書」（ホームページからダウンロード可能）を提出する必要があります。詳しくは、本市ホームページ内の「電子入札」のページをご覧ください。

なお、すでに電子入札利用者登録をされている場合は、「電子入札利用者登録番号請求書」の提出は不要です。

7. 解体工事業の業種追加について

平成31・32（2019・2020）年度受付から、「解体工事」を追加します。

登録には、①解体工事業の許可を持つこと、②経営事項審査結果通知書の「解体」欄の総合評定値（P点）があること、③経営事項審査結果通知書の「解体」欄の完成工事高があること、が必要となります。

8. その他

建設工事の格付けの根拠としております鹿沼市建設工事入札参加資格審査事務処理要領第5条第1項の級別格付基準点数は、今回の定時受付による申請業者数により見直しを行い、基準点数が変わることがありますので、ご了承のうえ申請してください。

※ご不明な点は、契約検査課へお問い合わせください。

〒322-8601
栃木県鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市 財務部 契約検査課 契約係
TEL：0289（63）2278 FAX：0289（63）2273
E-mail：keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp